

平成 22 年 3 月 17 日

様

雲仙市瑞穂町西郷庚 4 9 6 - 1
瑞穂漁業協同組合
代表理事組合長 石田 徳春

要 望 書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
諫早湾の水産業振興対策事業等につきましては、平素特段のご高配を賜り
厚くお礼を申し上げます。

要望書の主旨 諫早湾干拓排水門開門について

私達諫早湾の漁業者は、漁業環境に恵まれたまさに豊饒の海、諫早湾が
生活の場でありました。長崎大干拓構想が昭和 27 年に発表され、その後
紆余曲折はあったものの、諫早市民、諫早湾沿岸地域の生命財産を守る防
災干拓という大儀を示され、また海が残り漁業が出来るということで、私
達漁業者は苦渋の選択を余儀なくされ、諫早湾干拓事業の同意をしたので
あります。

平成元年に事業が着工され、平成 5 年からのタイラギ潜水器漁業の休業が
続く中、潮受け堤防締切り以後の諫早湾の漁場環境は、潮流の低下、赤潮
貧酸素水塊の頻発等により悪化し、主要水産物であるアサリ貝をはじめと
する魚介類の激減により、漁業経営は非常に厳しい状況にあり、漁家にと
っては漁業経営継続にかかわる重大な問題であります。

堤防締切りから 13 年間じっと耐えてきた漁民も、もう限界です。

調整池の水質が最悪の状態に陥る前に、一日も早い開門をお願いします。
つきましては、漁業者の実情を斟酌され、今後の諫早湾の漁場再生、水産
業振興対策並びに、水門開門により農業に影響が起きない開門方法等、特
段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。